

障がい福祉サービス 事業所パンフレット

(令和7年8月版)



【 就 労 編 】

- ・ 就労移行支援
- ・ 就労継続支援（A型・B型）
- ・ 就労定着支援

宇佐市

目 次

事業所一覧

就労系サービス事業所一覧・・・・・・・・・・・・・ 1

相談支援事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

事業所説明

就労移行支援事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

就労継続支援 A 型事業所・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

就労継続支援 B 型事業所・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

就労定着支援事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

サービス利用までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

サービスを利用したときの利用者負担・・・・・・・・ 17

食事代の負担軽減措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

就労継続支援 A 型事業所における利用者負担減免制度・・ 17

【略語説明】

本冊子で使用している略語は以下のとおりです。

- | | | | |
|--------------|-------------|---------|-----|
| ・ 就労移行支援 | ⇒ 就移 | ・ 身体障がい | ⇒ 身 |
| ・ 就労継続支援 A 型 | ⇒ 就 A（就労 A） | ・ 知的障がい | ⇒ 知 |
| ・ 就労継続支援 B 型 | ⇒ 就 B（就労 B） | ・ 精神障がい | ⇒ 精 |
| ・ 就労定着支援 | ⇒ 就定 | ・ 発達障がい | ⇒ 発 |
| ・ 生活介護 | ⇒ 生介 | ・ 難病患者 | ⇒ 難 |

WAMNET（ワムネット）で、全国の障害福祉サービス
提供事業所の確認ができます。

出典：障害福祉サービス等情報検索ウェブサイト



■就労系サービス事業所一覧

宇佐市

就労 移行	就労 A	就労 B	就労 定着	生活 介護	事業所名	住所	TEL☎／FAX☎	頁
		●			社会福祉法人 泰生会 エスポアールのぞみ園	山下 2100	☎ 0978-33-1708 ☎ 0978-33-1708	7
	●				NPO法人 リワーク NPO法人 リワーク	城井 1934-1	☎ 0978-24-4003 ☎ 0978-25-5171	4
●	●		●		社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 地域総合支援センター 大福	四日市 2482-1	☎ 0978-32-1154 ☎ 0978-32-1071	3 4 14
		●			社会福祉法人 清流会 オードリーのように	中原 586-1	☎ 0978-25-5782 ☎ 0978-25-5783	7
		●			社会福祉法人 清流会 希望の郷	北宇佐 1809-1	☎ 0978-34-7688 ☎ 0978-34-7677	8
		●		●	社会福祉法人 清流会 ワークステーション・ドルフィン	中原 573-1	☎ 0978-25-9066 ☎ 0978-25-9067	8
		●			株式会社 サンプレス COME ON AND JOIN US	北宇佐 2178-2	☎ 0978-34-7055 ☎ 0978-34-7056	9
	●	●			NPO法人 結び恵会 きずな 元重作業所	上元重 687-1	☎ 0978-25-5151 ☎ 0978-25-5252	5 9
	●		●		NPO法人 虹のかけはし 大地	安心院町佐田 122-2	☎ 0978-44-2500 ☎ 0978-44-2501	5 14
●	●	●			社会福祉法人 弘心園 多機能型事業所 心里	下元重 92-22	☎ 0978-33-3911 ☎ 0978-33-3981	3 6 10
		●		●	社会福祉法人 こころの樹 多機能型施設 歩みの会 「生活学校」	下敷田 448-2	☎ 0978-32-0631 ☎ 0978-32-6006	10
		●			社会福祉法人 緑の大地 豊の郷	森山 1222	☎ 0978-34-1988 ☎ 0978-34-1995	11
		●			社会福祉法人 明峰会 福祉農場 安心家族	安心院町新原 450	☎ 0978-44-1144 ☎ 0978-44-1144	11
		●			社会福祉法人 伊呂波福祉会 ほろんの郷四日市	四日市 3553-1	☎ 0978-32-7855 ☎ 0978-32-1606	12
		●			株式会社 支援センターらいぶおん らいぶおんうさ	葛原 767-7	☎ 0978-25-9330 ☎ 0978-25-9330	12
	●				合同会社 Maria マリア	長洲 888-1	☎ 0978-30-9040 ☎ 0978-30-9040	—

■相談支援事業所一覧

宇佐市

事業所名	住所	TEL☎／FAX☎	相談	
			児	者
社会福祉法人 宇佐市社会福祉協議会 宇佐両院相談支援センター (休止中)	院内町御沓 556-4	☎ 0978-42-5631 ☎ 0978-42-5681	●	●
NPO法人 リワーク NPO法人 リワーク	城井 1934-1	☎ 0978-24-4003 ☎ 0978-25-5171	●	●
NPO法人 心の支援センター 心の支援センター よりそう	下拝田 506-1	☎ 080-2744-9191 ☎ 0978-25-4100	●	●
株式会社 エイトあつぷ 障がい相談支援センター エイトあつぷ宇佐	四日市 11-4	☎ 0978-32-6100 ☎ 0978-32-6101	●	●
一般社団法人 特別支援協 COMPASS サポート 宇佐	四日市 500	☎ 0978-25-9328 ☎ 0978-25-9329	●	●
NPO法人 結び恵会 エール	四日市 1397-2	☎ 0978-25-8311 ☎ 0978-25-5252	●	●
ダイエーコンサルタント株式会社 コアラ(休止中)	森山 1813-5	☎ 0978-25-9915 ☎ 0978-25-9916	●	●
社会福祉法人 こころの樹 こもれび舎	下敷田 449	☎ 0978-32-0100 ☎ 0978-32-0486	●	●
株式会社 Soracan SAKURA(休止中)	法鏡寺 996-15	☎ 0978-58-0019 ☎ 0978-58-0019	●	●
NPO法人 虹のかけはし 空(休止中)	南宇佐 2158-4	☎ 0978-37-0040 ☎ 0978-37-0050		●
社会福祉法人 伊呂波福祉会 台ノ原	四日市 3555-7	☎ 0978-32-0150 ☎ 0978-32-6855	●	●
株式会社 サンブレス マミーズハート	北宇佐 2178-2	☎ 0978-34-7077 ☎ 0978-34-7056	●	●
(社団) 宇佐市民自治研究センター ぬくもり暖	四日市 88-4	☎ 0978-25-6120 ☎ 0978-25-6122	●	●
社会福祉法人 清流会 アーチ	中原 430-1、429	☎ 0978-34-9800 ☎ 0978-34-9700		●
社会福祉法人大分県社会福祉事業団 地域総合支援センター サポートネットすまいる	四日市 2482-1	☎ 0978-32-1154 ☎ 0978-32-1071	●	●

就労移行支援

「就労移行支援」とは、生産活動や職場体験などの機会の提供、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談などの支援を行うサービスです。

【対象者】

通常の事業所への雇用が可能と見込まれる就労を希望する障がい者であって、原則として 65 歳未満の者（利用期間は原則 2 年間）

※65 歳以上の方は、65 歳に達する 5 年前から障害福祉サービスに係る支給決定を受けており 65 歳に達する前日において就労移行支援の支給決定を受けていた者に限る

地域総合支援センター大福 【社会福祉法人 大分県社会福祉事業団】



住 所	〒879-0471 宇佐市四日市 2482-1		
連絡先	☎ 0978-33-1015	☎ 0978-32-1071	送 迎
定 休 日	土・日・祝日		要相談
作業時間	9:30～14:30		主対象
作業内容	バネのトレイ詰め・車の部品組み立て		特定しない
定員数等	一般就労を目指す障害のある方を対象に、作業・座学・運動を通して就職に必要な知識やスキル向上のためのサービスを提供しています。  		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			
生介	おかずのみ: 250 円 ご飯普通盛: 300 円 ご飯大盛り: 350 円		

多機能型事業所 心里 【社会福祉法人 弘心園】

住 所	〒879-0473 宇佐市下元重 92-22		
連絡先	☎ 0978-33-3911	☎ 0978-33-3981	送 迎
定 休 日	土・日・祝・GW・お盆・年末年始		○
作業時間	8:30～15:30		主対象
作業内容	色々な袋、保冷カバーの縫製、縫製補助、裁断(カット)、印付け、検査、梱包など		特定しない
定員数等	作業を通して、生活リズム、作業継続力、コミュニケーション能力などの向上（回復）を支援します。定期的にハローワークに行き、求人情報の把握や相談を行います。一般就労（障がい者雇用）の準備が整った方は、関係機関と連携し、実習を含めた本格的な求職活動を行っていきます。本人の希望を最大限受入れた上で求職活動を行います。また、就職後も不安なこと、上手くいかないことがあれば相談できます。（写真は就労継続支援A型をご覧ください。）		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

（注）昼食代は目安であり、サービスの支給決定内容によっては、変わる場合があります。（15 ページ参照）

就労継続支援A型

「就労継続支援A型」とは、生産活動などの機会の提供、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などの支援を行うサービスです。

【対象者】

通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者のうち、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能で、原則として 65 歳未満の者

※65 歳以上の方は、65 歳に達する 5 年前から障害福祉サービスに係る支給決定を受けており 65 歳に達する前日において就労継続支援A型の支給決定を受けていた者に限る

NPO法人 リワーク 【NPO法人 リワーク】

住 所	〒879-0442 宇佐市城井 1934-1	A 型減免(P17 参照)	×
連 絡 先	☎ 0978-24-4003 ⑦ 0978-25-5171	送 迎	○(一部協議が必要)
定 休 日	業務内容による	主対象	特定無し
作業時間	9:00～15:00 ・フレックスあり(5 時間)	昼 食	400 円(弁当)
作業内容	段ボール組立・ナット検査・その他		
R6 年度賃金実績 ※1	時間額 930.7 円(平均賃金)	拠点登録 ※2	○有 ・ 無
定員数等	作業内容に付いては、お客様に許可が必要の為、添付できません。 工場見学に対しては、特に問題はありません。 是非見学においで下さい。		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

地域総合支援センター大福 【社会福祉法人 大分県社会福祉事業団】

住 所	〒879-0471 宇佐市四日市 2482-1	A 型減免(P17 参照)	×
連 絡 先	☎ 0978-33-1015 ⑦ 0978-32-1071	送 迎	要相談
定 休 日	業務内容による	主対象	特定しない
作業時間	9:30～15:30 (部署によりこの限りではない)	昼 食	250 円～350 円
作業内容	カフェ・弁当・配食・パン製造・メンテナンス事業		
R6 年度賃金実績 ※1	時間額 939.2 円(平均賃金)	拠点登録 ※2	有 ・ ○無
定員数等	昼食代は、おかずのみ(250 円)、ご飯普通盛り(300 円)、ご飯大盛り(350 円)		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			



(注) 昼食代は目安であり、サービスの支給決定内容によっては、変わる場合があります。(15 ページ参照)

きずな元重作業所【NPO法人 結び恵会】



住 所	〒879-0472 宇佐市上元重 687-1	A型減免(P17 参照)	○
連絡先	☎ 0978-25-5151 ⑦ 0978-25-5252	送 迎	○
定 休 日	土（月によって開所）・日・GW・お盆・年末年始	主対象	身・知・精・難
作業時間	8:30～15:30（施設外） 9:00～15:00（施設内）	昼 食	200 円
作業内容	食品加工・製造作業、施設外就労（小ネギ選別、調整作業）		
R6 年度賃金実績 ※1	時間額 951.2 円（平均賃金）	拠点登録 ※2	（有） ・ 無
定員数等	 		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

障がい福祉サービス事業所 大地 【NPO法人 虹のかけはし】



住 所	〒872-0651 宇佐市安心院町佐田 122-2	A型減免(P17 参照)	○
連絡先	☎ 0978-44-2500 ⑦ 0978-44-2501	送 迎	○
定 休 日	土・日・お盆・年末年始	主対象	特定しない
作業時間	8:30 ～ 15:30 （内、6 時間以内）	昼 食	300 円
作業内容	ぶどう園管理作業（施設外）、いちご農園管理作業（施設外） 家屋片付け作業、除草・清掃作業 等		
R6 年度賃金実績 ※1	時間額 935.7 円（平均賃金）	拠点登録 ※2	（有） ・ 無
定員数等	就労系サービスを始め、相談支援、共同生活援助、自立生活援助等、住むところ、働くところ、またその後の一人暮らしに向けた支援を行っています。また運動プログラム等、各教室を開催し、個々の目標、夢に向けた支援を行っています。   		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

※1 大分県 障害者社会参加推進室「障がい福祉サービス事業所等における工賃実績等について」のホームページより抜粋。

※2 拠点登録とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと。

多機能型事業所 心里 【社会福祉法人 弘心園】

住 所	〒879-0473 宇佐市下元重 92-22	A 型減免(P17 参照)	×
連 絡 先	☎ 0978-33-3911 ㊦ 0978-33-3981	送 迎	○
定 休 日	土・日・祝・GW・お盆・年末年始	主対象	特定しない
作業時間	8:30 ~ 15:30	昼 食	270 円
作業内容	色々な袋、保冷カバーの縫製、縫製補助、裁断(カット)、印付け、検査、梱包など		
R6 年度賃金実績 ※1	時間額 923.6 円(平均賃金)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
定員数等			
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

(注) 昼食代は目安であり、サービスの支給決定内容によっては、変わる場合があります。(15 ページ参照)

※1 大分県 障害者社会参加推進室「障がい福祉サービス事業所等における工賃実績等について」のホームページより抜粋。

※2 拠点登録とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと。

就労継続支援B型

「就労継続支援B型」とは、生産活動などの機会の提供、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練などの支援を行うサービスです。

【対象者】

- ①一般企業に雇用されることが困難となった、就労経験がある者
- ②障害基礎年金1級を受給している者又は50歳以上の者
- ③就労移行支援事業者等によるアセスメントで本サービスの利用が適当と判断された者
- ④障害者支援施設に入所し、本サービスの必要性が市町村により認められた者

エスポールのぞみ園 【社会福祉法人 泰生会】



住 所	〒879-0474 宇佐市山下 2100															
連 絡 先	☎ 0978-33-1708	☎ 0978-33-1708	送 迎	○（要相談）												
定 休 日	日（土・祝日・年末年始は利用日カレンダーによる）		主対象	精神												
作業時間	9：00～16：00（実働 5 時間）		昼 食	420 円												
作業内容	部品加工、箱詰め、リネン交換、清掃作業															
R6 年度工賃実績 ※1	月額 17,733 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)													
主に下請け作業と老人施設のリネン交換や清掃作業を行っています。																
<table><tr><td colspan="2">定員数等</td></tr><tr><td>就移</td><td>－</td></tr><tr><td>就A</td><td>－</td></tr><tr><td>就B</td><td>20</td></tr><tr><td>就定</td><td>×</td></tr><tr><td>生介</td><td>－</td></tr></table>					定員数等		就移	－	就A	－	就B	20	就定	×	生介	－
定員数等																
就移	－															
就A	－															
就B	20															
就定	×															
生介	－															
																



オードリーのように 【社会福祉法人 清流会】



住 所	〒879-0463 宇佐市中原 586-1			
連 絡 先	☎ 0978-25-5782	☎ 0978-25-5783	送 迎	○
定 休 日	土・日・祝日（土曜日開所がある月もあります）		主対象	精・知・身
作業時間	9：00～15：00（土曜日9：00～12：00）		昼 食	200 円
作業内容	・ 自動車部品の組み立て作業（ハーネス）・ 農作業・ 除草作業・ 清掃作業			
R6 年度工賃実績 ※1	月額 25,745 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)	

定員数等	
就移	－
就A	－
就B	20
就定	×
生介	－

収穫の喜びを味わえる農作業と明るい雰囲気の中、座って出来るハーネス作業があります。簡単なものから難易度の高いものまで色々な工程があり、飽きることなく作業に参加できます。また、厨房で作る温かい昼食も人気です。

・ 明るい食堂



・ ハーネス作業



・ 農作業





（注）昼食代は目安であり、サービスの支給決定内容によっては、変わる場合があります。（15ページ参照）

希望の郷 【社会福祉法人 清流会】



住 所	〒872-0103 宇佐市北宇佐 1809-1		
連 絡 先	☎ 0978-34-7688	☎ 0978-34-7677	送 迎 ○(要相談)
定 休 日	土・日・祝日（土曜日開所がある月もあります）	主対象	精・知・身
作業時間	9：00～15：00（土曜日9：00～12：00）	昼 食	380 円～
作業内容	自動車部品組み立て・シーツ交換・古紙回収・印刷業務		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 16,819 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
定員数等	自動車部品の組み立て作業には複数の種類があり、その方にあった作業をご自分のペースで取り組んでいただけます。 その他として、慰労会や旅行などの行事等を通じて社会参加にも取り組んでいます。 ☆高齢者施設のシーツ交換もあります。		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

多機能型事業所ワークステーション・ドルフィン 【社会福祉法人 清流会】



住 所	〒879-0463 宇佐市中原 573-1		
連 絡 先	☎ 0978-25-9066	☎ 0978-25-9067	送 迎 ○(相談可)
定 休 日	土（月によっては開所）・日・祝日	主対象	精・知
作業時間	9：00～15：00	昼 食	○(実費)
作業内容	自動車部品の組み立て、廃油回収、衣類の裁断、アトリエ、印刷業務		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 15,996 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
定員数等	自分のペースを大切に好きや得意をのびのび活かします。さまざまな体験や作業を通して、ご自身の得意なことを見つけたり、活かせるようなお手伝いをしています。清流会の住まいと同じ敷地内にあり、自然豊かな環境にあります。定期的に行っている支援会議は保護者の方にもお声がけしており、つながりと安心感のある事業所を目指しています。		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			



(注) 昼食代は目安であり、サービスの支給決定内容によっては、変わる場合があります。(15 ページ参照)

COME ON AND JOIN US (カモンジョイナス)【株式会社 サンプレス】



住 所	〒879-0452 宇佐市北宇佐 2178-2		
連 絡 先	☎ 0978-34-7055	☎ 0978-34-7056	送 迎 ○
定 休 日	日・土(但し、勤務シフト表により出勤する場合あり)		主対象 身・知・精・難
作業時間	9:00~16:00 (実働 5 時間)		昼 食 130 円
作業内容	キャップ磨き、空き缶回収リサイクル、エビ選別、自動車部品組み付け		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 25,107 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
利用者ペースの作業で行っています。			
定員数等			
就移	-		
就A	-		
就B	20		
就定	×		
生介	-		

きずな元重作業所【NPO法人 結び恵会】



住 所	〒879-0472 宇佐市上元重 687-1		
連 絡 先	☎ 0978-25-5151	☎ 0978-25-5252	送 迎 ○
定 休 日	土(月によって開所)・日・GW・お盆・年末年始		主対象 身・知・精・難
作業時間	9:00~15:00		昼 食 200 円
作業内容	小ネギ選別・調整作業、小型家電解体作業(施設内) 野菜袋詰め、不燃物分別(施設外)		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 21,919 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	(有) ・ 無
定員数等			
就移	-		
就A	16		
就B	24		
就定	×		
生介	-		

※1 大分県 障害者社会参加推進室「障がい福祉サービス事業所等における工賃実績等について」のホームページより抜粋。

※2 拠点登録とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと。

多機能型事業所 心里 【社会福祉法人 弘心園】

住 所	〒879-0473 宇佐市下元重 92-22		
連 絡 先	☎ 0978-33-3911	☎ 0978-33-3981	送 迎 ○
定 休 日	土・日・祝・GW・お盆・年末年始		主対象 特定しない
作業時間	8:30 ~ 15:30		昼 食 270 円
作業内容	工具袋のひも通し、生地折り目を付ける(縫いやすいように)		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 30,745 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
定員数等	  		
就移	6		
就A	40		
就B	10		
就定	×		
生介	-		

多機能型施設歩みの会「生活学校」 【社会福祉法人 こころの樹】

住 所	〒879-0161 宇佐市下敷田 448-2		
連 絡 先	☎ 0978-25-6201	☎ 0978-32-6006	送 迎 ○
定 休 日	日・祝・GW・お盆・年末年始 ※土は月に2日程度開所		主対象 特定しない
作業時間	10:00~16:00		昼 食 200 円
作業内容	ネギ・ニラの調整作業、空き缶リサイクル作業、小物製造販売		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 11,588 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
定員数等	軽作業を中心にゆっくりとした作業に取り組んでいます    		
就移	-		
就A	-		
就B	10		
就定	×		
生介	15		

(注) 昼食代は目安であり、サービスの支給決定内容によっては、変わる場合があります。(15ページ参照)

障害福祉サービス事業所 豊の郷 【社会福祉法人 緑の大地】



住 所	〒879-0311 宇佐市森山 1222		
連 絡 先	☎ 0978-34-1988	☎ 0978-34-1995	送 迎 ○
定 休 日	日・GW・お盆・年末年始		主対象 身・知・精
作業時間	8:30~15:30		昼 食 250 円
作業内容	小ネギの栽培、小ネギの調整		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 31,091 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	(有) ・ 無
定員数等	施設内のビニールハウスにて小ネギの栽培を行っています。屋外でのネギの収穫や屋内でのネギの皮むきの作業が主な仕事です。それぞれご本人の希望と適正で選んで頂きます。その他、買い物支援や地域の行事への参加、旅行等で社会性の養成に努めています。   		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

福祉農場 安心家族 【社会福祉法人 明峰会】



住 所	〒872-0503 大分県安心院町新原 450		
連 絡 先	☎ 0978-44-1144	☎ 0978-44-1144	送 迎 ○
定 休 日	日・年末年始		主対象 精・知・身
作業時間	9:00~16:00		昼 食 300 円
作業内容	農産物出荷作業（洗浄、袋詰め）、収穫作業、草刈り、清掃メンテナンス（高齢者施設）		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 25,552 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
定員数等	   		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

※1 大分県 障害者社会参加推進室「障がい福祉サービス事業所等における工賃実績等について」のホームページより抜粋。

※2 拠点登録とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと。

ほろんの郷四日市 【社会福祉法人 伊呂波福祉会】



住 所	〒879-0471 宇佐市四日市 3553-1		
連 絡 先	☎ 0978-32-7855	☎ 0978-32-1606	送 迎 ○(要相談)
定 休 日	土・日・祝日(各月によって変動あり)		主対象 特定しない
作業時間	9:00~15:00		昼 食 350 円
作業内容	【室内作業】自動車部品組立・乾椎茸調整など 【外作業】委託清掃・農耕など		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 26,718 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	(有) ・ 無
定員数等	ほろんの郷四日市では、作業を通して働く力や社会性を身に付け、地域で共に暮らしていくことが出来るよう支援しています。    		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			

らいぶおんうさ 【株式会社 支援センターらいぶおん】



住 所	〒879-0443 宇佐市葛原 767-7		
連 絡 先	☎ 0978-25-9330	☎ 0978-25-9330	送 迎 ○(要相談)
定 休 日	土・日・祝(会社カレンダーによる) 但し施設外就労はシフトに準ずる。		主対象 特定しない
作業時間	9:00~15:00		昼 食 180 円~
作業内容	豊いちうどん店(接客・調理補助) 施設外就労(ホテルメンテナンス・コインランドリー) ホテル/温泉のタオルたたみ・自動車部品・他		
R6 年度工賃実績 ※1	月額 41,317 円(平均工賃)	拠点登録 ※2	有 ・ (無)
定員数等	ホテルメンテナンス 豊いちうどん店  自動車部品組立  コインランドリー  らいぶおんでは、日々の就労の中で自立を意識し作業に取り組んでいます。 うどん店や施設外就労では外部の方と交流の機会がたくさんあります。 昼食はできたてうどんを頂く事ができます。		
就移			
就A			
就B			
就定			
生介			



宇佐店 YouTube

※1 大分県 障害者社会参加推進室「障がい福祉サービス事業所等における工賃実績等について」のホームページより抜粋。

※2 拠点登録とは、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能を持つ場所や体制のこと。

(注) 昼食代は目安であり、サービスの支給決定内容によっては、変わる場合があります。(15 ページ参照)

就労定着支援

「就労定着支援」とは、一般の会社に新たに就職した障がい者に対し、就労の継続を図るため、会社や障がい福祉サービス事業者、医療機関等との連絡調整を行うとともに、就職に伴い生じる各種問題に関する相談などの支援を行います。

【対象者】

就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練のサービスを利用して一般就労した人で、就職してから6か月を経過した障がい者（利用期間は3年以内に限る）

地域総合支援センター大福 【社会福祉法人 大分県社会福祉事業団】



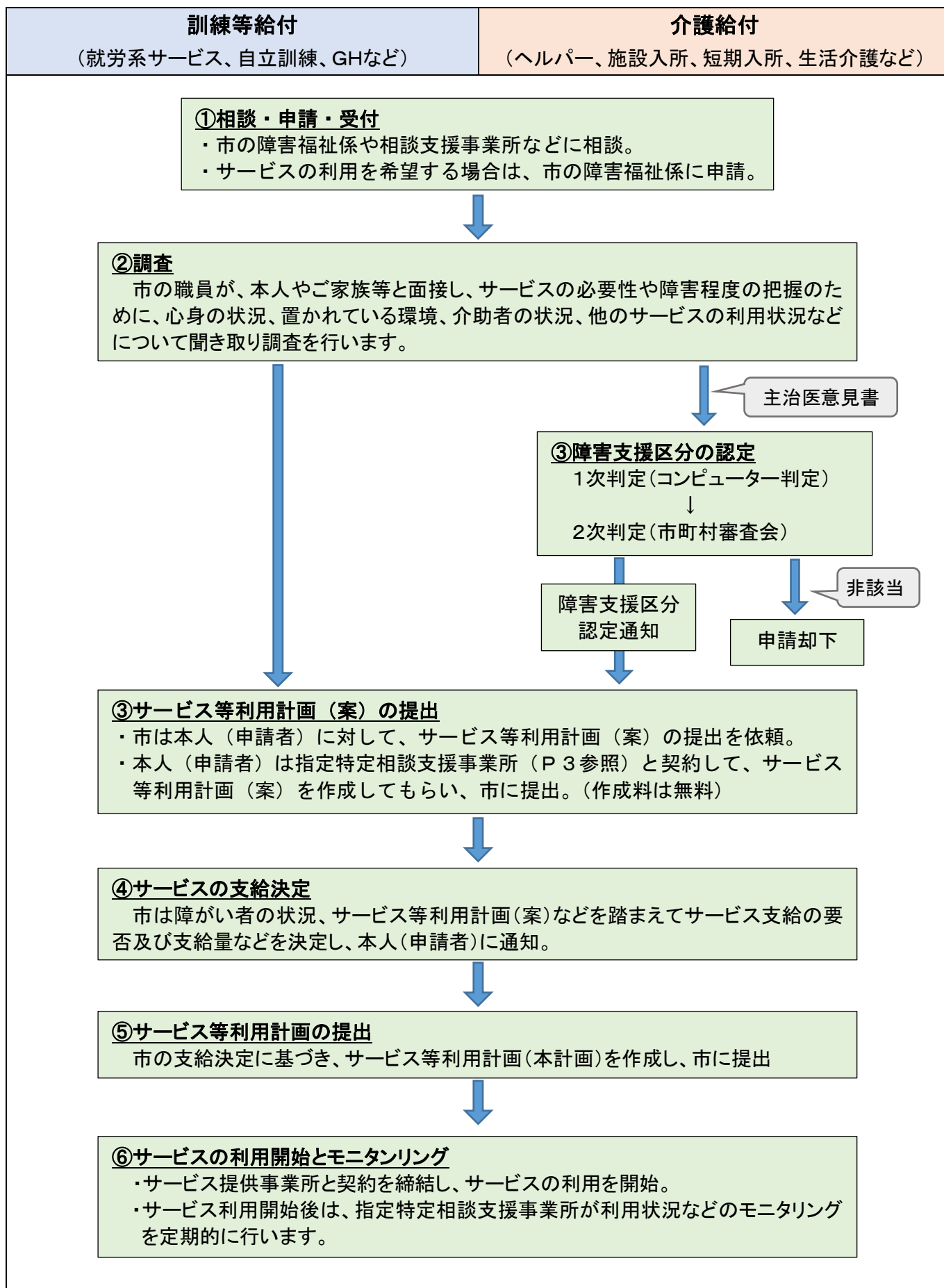
住 所	〒879-0471 宇佐市四日市 2482-1															
連 絡 先	☎ 0978-33-1015	☎ 0978-32-1071	主対象	特定なし												
定 休 日	土・日・祝日															
支援時間	ご利用者の勤務時間中、勤務時間外															
支援内容	ご利用者及び就職先企業等との連絡調整、面談など															
一般就労して6ヶ月を経過した障害のある方を対象に、ご利用者との面談及び企業訪問を行い、日常生活又は社会生活を営む上での問題に関する相談や助言などのサービスを提供しています。																
<table><tr><td>定員数等</td><td></td></tr><tr><td>就移</td><td>6</td></tr><tr><td>就A</td><td>34</td></tr><tr><td>就B</td><td>－</td></tr><tr><td>就定</td><td>○</td></tr><tr><td>生介</td><td>－</td></tr></table>					定員数等		就移	6	就A	34	就B	－	就定	○	生介	－
定員数等																
就移	6															
就A	34															
就B	－															
就定	○															
生介	－															

障がい福祉サービス事業所 大地 【NPO法人 虹のかけはし】



住 所	〒872-0651 宇佐市安心院町佐田 122-2															
連 絡 先	☎ 0978-44-2500	☎ 0978-44-2501	主対象	特定なし												
定 休 日	土・日・お盆・年末年始															
支援時間	8:00 ～ 17:00 の間															
支援内容	利用者さんの一般就労継続のための相談、企業先との連絡・調整 等															
障がい者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整を行うとともに、雇用に伴い生じる日常生活又は社会生活を営む上での各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行います。																
<table><tr><td>定員数等</td><td></td></tr><tr><td>就移</td><td>－</td></tr><tr><td>就A</td><td>20</td></tr><tr><td>就B</td><td>－</td></tr><tr><td>就定</td><td>○</td></tr><tr><td>生介</td><td>－</td></tr></table>					定員数等		就移	－	就A	20	就B	－	就定	○	生介	－
定員数等																
就移	－															
就A	20															
就B	－															
就定	○															
生介	－															

■サービス利用までの流れ



■サービスを利用したときの利用者負担

障害福祉サービスを利用した時の利用者負担額は、原則としてサービス費の1割ですが、世帯の所得に応じて上限額が設けられています。

【世帯の考え方】

	年齢等	世帯の範囲
①	18歳未満の障がい児 (20歳未満の施設入所者を含む)	保護者の属する住民基本台帳上の世帯 ※世帯外の単身赴任中の保護者を含む
②	18歳以上の障がい者 (20歳未満の施設入所者を除く)	住民基本台帳上の同一世帯内の障がい者本人とその配偶者

※障害児通所サービスの利用については、18歳に達しても上記①で計算します。

※障がい者(18歳以上)を対象とするサービス(グループホーム・就労継続支援など)を利用する場合は、18歳未満であっても障がい者とみなされ、障害者総合支援法における全てのサービス(ヘルパーや短期入所など)の上限額が上記②で計算されます。(この場合も、児童福祉法に基づく障害児通所サービスの上限額は①で計算)

【利用者負担上限額】

区分	対象世帯		負担上限額	
			障がい児	障がい者
生活保護	生活保護受給世帯		0円	0円
低所得	市町村民税非課税世帯		0円	0円
一般1	市町村民税所得割16万円 (障がい児及び20歳未満の 施設入所者は28万円)未満 の世帯	在宅生活の障がい児	4,600円	—
		在宅生活の障がい者及び20歳未満の施設入所者 ※グループホーム、宿泊型自立訓練の利用者を除く	9,300円 ※入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外の方		37,200円	37,200円

○食事代の負担軽減措置【食事提供体制加算】

食事提供体制加算の対象である日中活動系の施設を利用している場合、利用者負担区分が生活保護・低所得・一般1と認定されている人(受給者証の食事提供体制加算の欄が「該当」になっている人)には、1日当たり300円を限度として食事代の負担軽減措置があります。

本冊子に記載している昼食代については、「食事提供体制加算」に該当する事業所については、軽減後の金額を掲載しています。

そのため、「食事提供体制加算」が「非該当」と認定されている方は、金額が高くなる場合があります。

◇食事代軽減措置の対象サービス

- ・就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練、短期入所
- ・児童発達支援

○就労継続支援A型事業所における利用者負担減免制度(A型減免)

通常、課税世帯の方がサービスを利用する場合は1割の利用者負担が発生しますが、雇用契約を締結してA型事業所を利用している方が、利用者負担減免制度を導入しているA型事業所を利用する場合は、利用者負担が免除されます。

この冊子の情報は宇佐市のホームページからもダウンロード出来ます。



発行者 宇佐市役所 福祉課 障がい者支援係
〒879-0492 宇佐市大字上田 1 0 3 0 番地の 1
(TEL) 0978-32-1111 (代表)
(TEL) 0978-27-8214 (直通)
(FAX) 0978-32-0341

※記載内容は法改正や事業所によって
変わることがあります。